「プロ農業体験まえばし」募集要項

　仕事としての農業と前橋市内での就農について関心がある方を対象にした農業体験です。前橋市農業の代表的な品目であるナスを主体とした農業経営や農家の暮らしを体験し、就農に対する考えをより深める事を目的としています。

１　対象者

前橋市での就農に関心がある１８歳以上の方で、農作業を行える程度の体力があり、農業体験のルールや体験先農家の指示を守ることができる方。

２　体験内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 体験農家 | 開催日 | 農作業体験内容 |
| 前橋市富士見町農業生産者（農業研修受入協力農家） | １０月１４日（土）１０月１５日（日） | 露地ナスの収穫・出荷調製作業及びブロッコリーの定植作業 |

※　農業体験中は、収穫物の袋詰めや苗の定植作業といった単純な繰り返しの作業があります。

※　大切な食べ物を扱う仕事です。指示を守り、わからないことはしっかりと確認しましょう。

※　農業への理解を深めるための体験です。疑問や知りたいことは、積極的に質問しましょう。

３　受入人数　　３名または２組（４名）

※　前橋市での就農を考えている、農業経験が全くない方及び露地野菜栽培に関心がある方。

※　ご夫婦等で就農への理解を深めたい方。

４　体験参加費無料（飲食代、交通費、保険料、宿泊費は自己負担）

※ 体験先まで各自で通ってください。

※　宿泊が必要な方は各自で手配してください 。

※ 体験中の事故やケガに備えて、各自で傷害保険に加入してください。

※ 体験中の食事・飲み物などは各自で用意してください。

※ 参加者への報酬等の支給はありません。

５　その他注意事項

参加者の健康状態、天候などによっては、体験農家などの判断で研修を中止することがあります。

参加を中止・変更する場合は、必ず事前に事務局まで連絡してください。

６ 申し込み・参加の決定

（ １ ） 申し込み

別紙参加申込書かQRコードにより、10月６日（金）までに申し込んでください。

（ ２ ） 参加の決定

参加の可否及び詳細については、申し込みがありましたら随時連絡します。

申し込みの状況により、期限より前に受付を締め切ることもあります。　　　　　　　　　　　お申込みはこちら

問い合わせ・申込先（事務局）

群馬県中部農業事務所普及指導課(担当：清水・木内）

〒371-0051　群馬県前橋市上細井町2142-1

TEL 027-233-9255 FAX 027-233-9257

E-mail　simi-ma@pref.gunma.lg.jp

**プロ農業体験まえばし　参加申込書**

令和　　年　　月　　日

　群馬県中部農業事務所長　あて

氏　名

「プロ農業体験　まえばし」に参加したいので下記のとおり申し込みます。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （ふりがな）氏　　名 |  | 生年月日　　　　（　　　歳）昭・平　　　年　　月　　日 | 性別男・女・無回答 |
| 現 住 所 | 〒 | 出身地 |  （都･道･府･県） |
| 連 絡 先 | 電話番号（必須） |  |
| Eメールアドレス（必須） |  |
| 職　　業(該当に○) | 　会社員　　　自営業　　　パート・アルバイト　　　学生　　　団体職員　　公務員　　　無職　　　　その他（ ） |
| 農業体験の 有 無 | 有・無　　※有の場合その内容（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 農地所有の 有 無 | 有・無　　※有の場合その内容（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 参加の動機 |  |

※この申込書は、「プロ農業体験まえばし」の目的以外には使用しません。